

検査の達人が集結！ 県の食品検査機関を紹介します

県では、県民の皆さんの食の安全を守ることを目的に、法律や条例等に基づいた食品の検査を実施する専門的な検査機関を設置しています。県民の皆さんの目に触れる機会は少ないかもしれませんが、そこでは専門的な知識を持った職員が日々、科学的・計画的に検査を実施しています。今回は、その県の検査機関を、実際の検査の様子とともにご紹介します！

食品安全検査センター

年間の検査計画に基づき、週単位で様々な検査が行われています。今回は、残留農薬検査の様子をご紹介します！

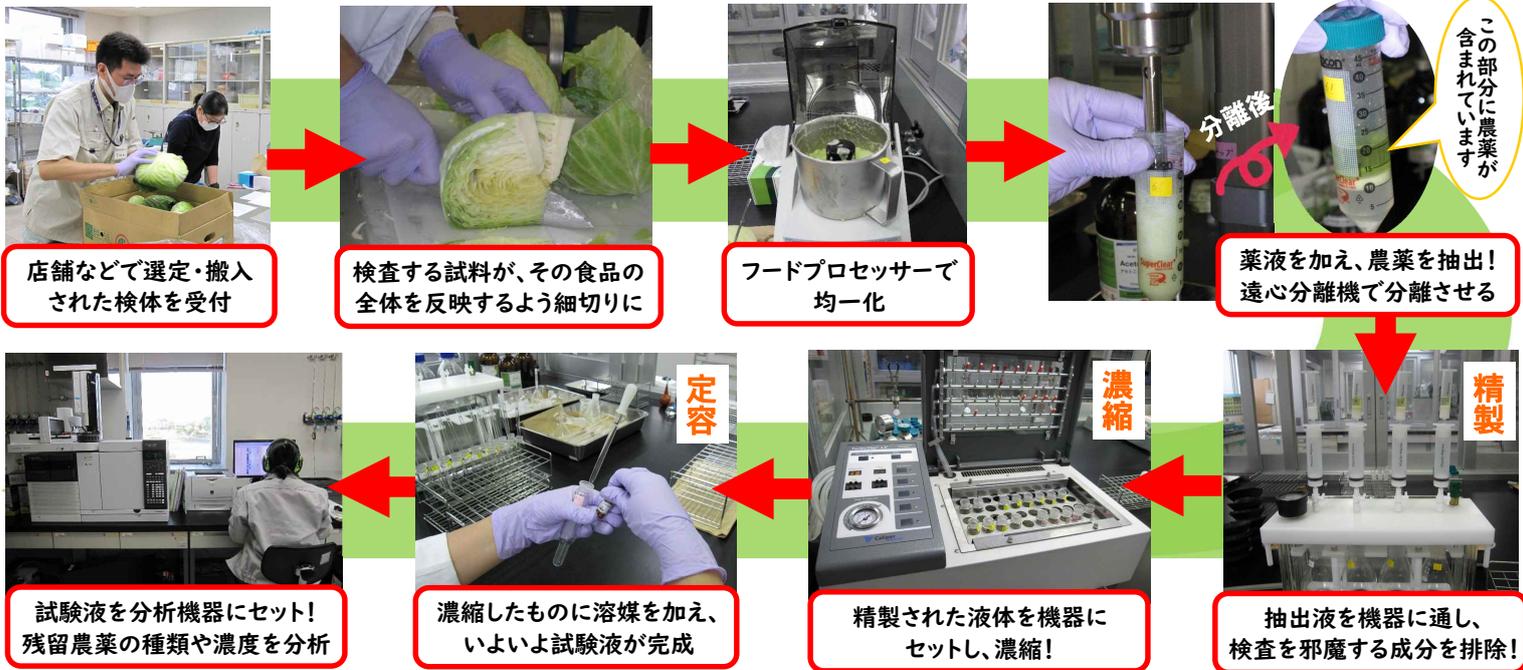
生産から加工・流通・消費の各段階での食品の安全を確保するための検査業務を一元的に担う総合拠点として、平成15年4月に設置された検査機関

主な業務

食品に残留している農薬の検査、食品に使われている食品添加物の検査、食品中の汚染指標菌や食中毒原因菌の検査、アレルギー検査など



紹介動画は
こちら！



こんな食品などを検査しました！～令和5年度編～

検査項目	対象食品等	検査結果			違反件数
		検体数	うち輸入品	結果判明項目数	
【残留農薬】	トマト、レタス、なす、キャベツ、こまつな等	71	0	15,945	0
【食品添加物】 保存料	しょう油、清涼飲料水、シロップ等	45	14	165	1
【細菌】 大腸菌群等	牛乳、乳製品等	22	0	44	0
【有害汚染物質】 蛍光物質	コーヒーフィルター、クッキングペーパー等	10	7	10	0

検査の結果、違反が判明した場合・・・

検査結果は、担当する県の各関係機関（保健福祉事務所、農業事務所、食品・生活衛生課等）へ報告しています。

定められた基準値を超えて違反があると認められた場合は、関係機関が必要な措置を講じるとともに、県ホームページなどで公表します。

Q:直接、検査を依頼できるの？

県民の方からの直接の依頼はお受けしていません。

その他、よくある質問はこちらから→



県HP

ポイント 上記に示したのはほんの一部！検査項目は多岐に渡り、令和5年度に扱った検体数は約800件、検査項目数は約28,000件に上ります。今年度も検査の達人たちが鋭意、実施中！

食肉衛生検査所

県内のと畜場及び食鳥処理場で、食用として解体処理される牛、馬、豚、鶏などの検査を行う機関

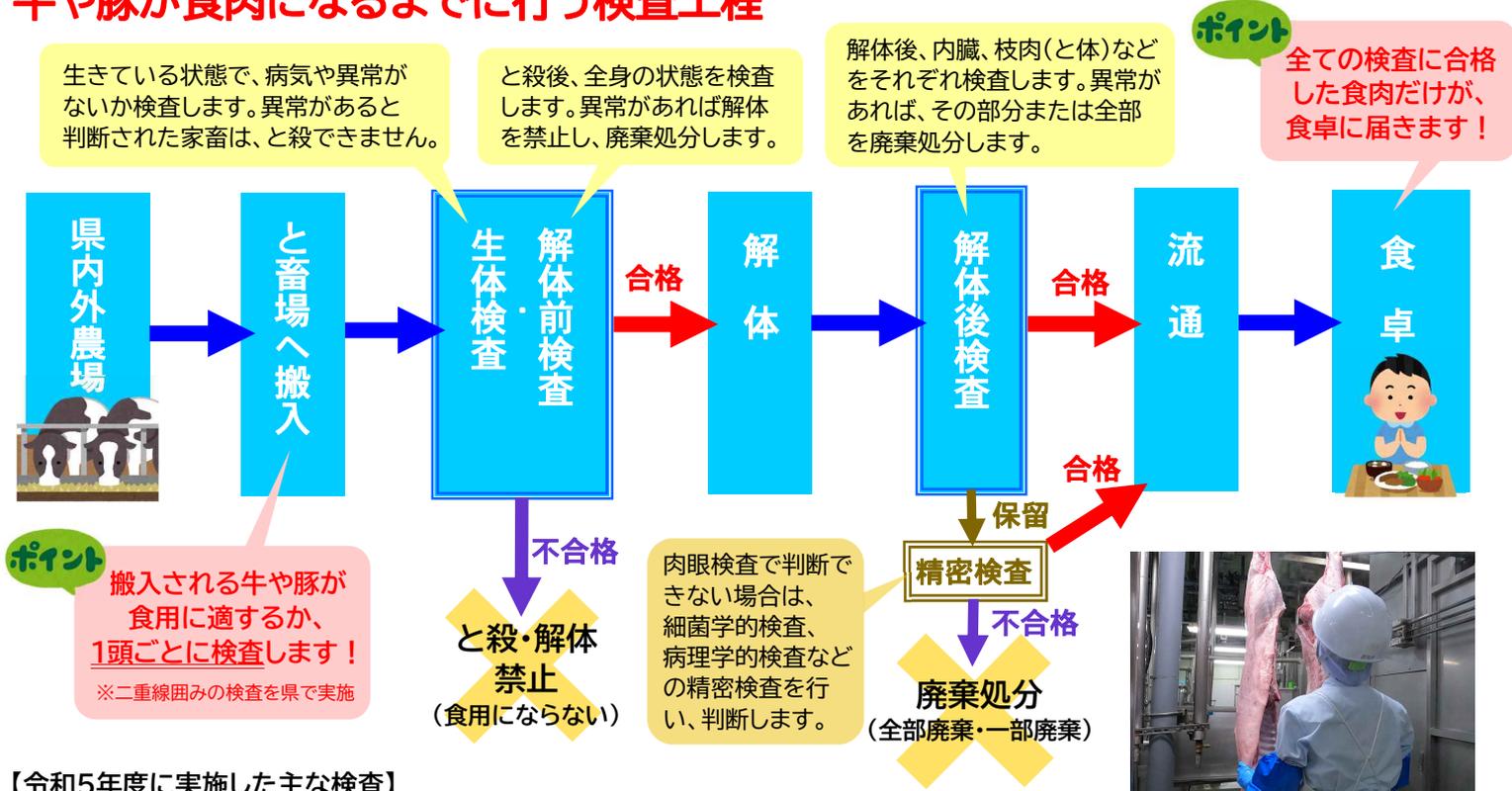
主な業務

家畜疾病の排除、腸管出血性大腸菌・サルモネラなどの食肉の微生物検査、食肉中の残留有害物質の検査など



紹介動画はコチラ！

牛や豚が食肉になるまでに行う検査工程



【解体後の枝肉検査の様子】

【令和5年度に実施した主な検査】

検査項目	検査品目	検査実施検体数	違反検体数
と畜場法に基づく検査(注1)	牛、馬、豚など	586,447	-
食鳥検査法に基づく検査(注2)	鶏	8,167,770	-
残留有害物質モニタリング検査(抗生物質等)	国産食肉／牛肉、豚肉、鶏肉	440	0

(注1)…上記の流れで1頭ごとに実施する検査
(注2)…1羽ごとに実施する検査
※鶏についても法律に基づき、決められた工程で1羽ずつ検査を実施しています

衛生環境研究所

県民の生活と健康・環境保全に関する様々な問題に取り組み、公衆衛生と環境行政に関する調査研究・検査を行う試験研究機関

主な業務

水質や大気、温泉、感染症、食中毒などの試験検査や調査研究など

【令和5年度に実施した食品に関する主な検査】

検査項目	検査品目	検査実施検体数	違反検体数
残留有害物質モニタリング検査(抗生物質)	牛乳、鶏卵、養殖魚	20	0



【鶏卵検査の様子】

ポイント

本県の保健・環境分野に関する試験検査や調査研究、研修等の中核機関に位置づけられています。



紹介動画はコチラ！



★県の行政機関が実施した食品検査等を集約した「ぐんまの食品安全データブック」を県HPで公開しています！→

【ご案内】

県HP
公式SNS

★過去の情報紙「ぐんま食の安全情報」はこちらから



【バックナンバー】

★県公式LINEアカウント「群馬県デジタル窓口」内で、情報配信中！



【友だち追加】



【受信設定】

★公式Xと公式Facebookで情報配信中！



【X】



【Facebook】

ご意見・ご感想
お問い合わせは
こちらへ

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 TEL: 027-226-2424 FAX: 027-243-3426

群馬県健康福祉部 食品・生活衛生課 食品安全推進室 電子メール: shokuseika@pref.gunma.lg.jp